

種苗法重大局面

全国から「種苗法『改正』案の審議をするな」の 声を国会に集中させよう！

2020年5月11日

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会
農民運動全国連合会

奮闘ご苦労様です。

緊急事態宣言が延長されているにもかかわらず、連休明けから農水委員会が動き出す予定で、種苗法「改正」案が重大な局面を迎えています。

5月12日（火）の農水委員会で一般質疑を終えた後、「趣旨説明」が行われる見込みで、最短で14日（木）にも委員会で質疑・採決が行われる可能性が濃厚になってきました。

緊急事態宣言が出されているもとの、行動提起は自粛せざるを得ませんでした。政府・与党が緊急事態宣言のもとで委員会開催を自粛してきたことを「無視」して委員会開催を強行する以上、黙って見過ごすわけにはいきません。そこで、急遽以下の行動を提起します。

【行動提起】

★全国からは、FAX 要請や国会議員の地元事務所への要請を行ってください。

☆国会行動

新型コロナウイルスの市中感染が広がる東京に、全国から集まることは危険を伴いますので、中央団体の代表を中心に少人数で国会行動を行います。

・署名提出及び議員要請（農水委員会理事を中心に）

5月13日11時～衆議院第2議員会館第3会議室(10時半から入館証配布)
寄せられた請願署名を紹介議員に渡し、残りの時間で農水委員会の理事を中心に議員控室を周り要請します。

・委員会傍聴及び議員会館前行

5月14日を予定 衆議院第2議員会館前集合、
代表による委員会傍聴と国会議員会館前での反対行動を行います
(時間は委員会の日程が決まり次第、連絡します)

以上